

## 平成 23 年第 4 回定例会（12 月）一般質問

### （1）特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センターの活動把握と認識、今後の支援について

○ 議員 宮下裕美子 通告書に従い一般質問を行います。

最初は、特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センターの活動把握と認識、今後の支援についてです。特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センターは、長いので略し、以降「コミュニティワーク」と呼びます。コミュニティワークとは、都市部における就労困難な若者を対象に、地域コミュニティの力によって新しい働き方や暮らし方を見だし、自立できるように支援する団体です。この団体は、今注目されている分野である新しい公共の担い手のNPOです。今年度は道の緊急雇用創出推進事業補助金を受けて事業展開しています。月形町で活動するきっかけになったのは数年前になりますが、札幌にあるさっぽろ若者サポートステーション職業的自立支援事業の一環で様々な交流が月形町内で行われ、それらを足がかりにして農業体験や職場見学会が実施され、それが今年度きちんとしたNPO法人というかたちで立ち上がりました。このNPOコミュニティワークの母体となるのは札幌市青少年女性活動協会と、そちらと連携して進められているということです。

一応、概略説明しましたけれど、1点目の質問ですが、町長はこの団体の活動についての程度把握しているのでしょうか。あるいは認識としてどの程度お持ちなのか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 今、コミュニティワーク研究実践センターの概略について宮下議員から説明がありましたが、元々は平成19年に全道の勤労青少年センターの利用者の皆さんが、知来乙にある交流施設ちらいおつ遊び塾で1泊2日の活動を行い、その折に今回の事務局長でもある穴澤さんが青少年勤労センターの事務局をやっていましたので、同じように事務局として来町しておりました。その中で町内の皆さんとのネットワークからさっぽろ若者サポートステーションということで、20年から活動したと理解しておりますし、最初の立ち上がり時にも町内レストランにおいて私も招待いただき、参加者の皆さんの紹介や穴澤さんから今後の活動計画等をお聞きしたところですし、20年から始まって21年には担当職員2名が私の所に見えまして、現在の活動について懇談を持ちました。22年に至っては町内で受け入れをされている方が私の所に来て、現在の活動について聞いたところでもあ

ります。放送局のディレクターでサポーターになっている方も同じように私の所に見えまして、月形町でやっている活動について報告を受けたところでもあります。これらを含めて新たなかたちの事業の対象になる活動を深化させるために、特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センターという法人を立ち上げたと理解しているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕 子 今、町長からこれまでの経緯も含めて私と同じ程度に認識していただいているということが分かりましたので、心強い限りです。この先はコミュニティワークに対する支援と月形町にとってどのような利点があるのかなど、提案を含めて質問して行きたいと思います。

コミュニティワークは、今年度、非営利活動法人の活動実績として新しい働き方ということで、都市部における引きこもりやニートの人たち利用者を町内のトマト農家・花農家・米農家その他事業所等で新しいかたちの働き方を見つける実践をしています。新しい暮らし方として町内に住民票を移した方が何名かいて、町内でボランティア参加などを行っています。例えば福祉系として社協のイベントあるいは社会教育系として、おはなしじゃんけんぽん等のボランティアにも参加しているということです。地域との交流ということで、夏場に樺戸神社のカラオケ大会にも参加されていますし、高齢者との交流をきめ細やかに行っていきます。それから一部ですが、行政区対抗ソフトボール大会などにも参加されています。これら開所が5月だったので5月から10月まで172日あったのですが、この間の利用者は実数で32人、延べ708人、1日あたりの利用者は4.12人で、引きこもりやニートの方は4.12人ですが、それをサポートする職員が常に2人付くということで、毎日6人あたりの人が町内で活動されていた実績があります。

このコミュニティワークですが、単なる引きこもりやニート対策だけでなく、月形町にも利点がある事業だと思い、注目、期待しているところであり、利点というのは地域の担い手になる可能性があるということで、実際に皆さん働くことに対してなかなか一般の方と同じようには行きません。効率はよくないけれどたくさんの数でそれらに対応することにより、農業や福祉分野の人材派遣的な効果を生んでいます。この母体は札幌市にあるので、札幌都市部への販売ルートなども確保することができます。都市部との交流も盛んに行われていて、グリーン・ツーリズム的な要素も持ち合わせています。高齢者との交流も盛んであるということで、若者が町内に来ることによって、町の雰囲気随分変化してきているように思います。高齢者からも若い人を見かけるようになって非常に良い雰囲気であると伺っております。利用者にも利点があって、月形が心のよりどころになり意味のある場所になっていくという活動で、精神的なつながりが月形町民にも愛着と誇りが生

まれ、将来的な展開の可能性が見えてくる事業になっていると思います。今は現在の活動の中で考えられる利点ですが、今後様々な事業が展開されて行きますと、今言ったことの他にも経済的活性化が考えられます。職員が定住するあるいは町内商店を利用する。また利用者がJRを利用して町内へ来るなど地域活動などにも積極的に関わって行きますし、NPO法人を通して町外からの資本が投入されることは、様々な補助政策の新しい公共分野は今最も注目されていて、様々な補助金政策がなされていますので、これらを受け入れて外部から資本が参入されます。またNPO法人自身の経済活動による事業展開で資本が投入されることも考えられます。ここで利用する方々は長時間働けないなど問題があったりしますが、細かな仕事の担い手としては十分にやっているので、その部分は福祉や農業の担い手不足の部分で可能性が見いだせます。また独自産業化を目指すに当たっての担い手としても考えられるでしょう。ボランティアの人員やイベントスタッフとしても益々活動できると思います。これらの地域における実践と利点、将来的な可能性から私は行政としても積極的に支援すべきであると考えます。それを踏まえ具体的な支援方法を3つ提案しますので、それに対して町長に答弁いただきたいと思います。

行政ができる支援として1点目は、補助申請や手続きの支援があります。新しい公共分野は直接NPO法人に国や道から補助金が下りる仕組みでしたが、現在、多少変わって、自治体経由で補助金が下りるようになって、町の推薦や町からの手続きがどうしても必要になっていますので、その支援ができないでしょうか。

2点目は、今の支援と関連するのですが、国、道補助金の受け皿になることができます。先ほど言ったように申請だけでなく、補助金も自治体を通して配分されるようになっていきます。例えば今「絆事業」というものがあり、これは厚生労働省社会・援護局のホームレス等貧困・困窮者の「絆再生事業」というもので、コミュニティワーク事業自体がその対象になると思われます。これは10分の10の補助率で、既に予算化されていますので、これらの手続きがうまくいき町が補助の受け皿となれば十分に活用できる事業であると考えます。

3点目は、NPOを利用している方を町民として見なすということはどうでしょうか。一般的に町内行事や各種サービスに対しては、町内在住か町内に職場があるという条件がよくあり、行政区のスポーツ行事や様々な補助事業は、NPOの利用者は基本的に1泊2日や日帰りの方が多いので住民票は移していませんし、コミュニティワーク自身が職場ではないので、今の条件には該当しませんが、この人たちは月形町というコミュニティを利用しながら、新しい働き方や暮らし方を見つける人たちで、地域コミュニティにとって活用できる方々ですので、この人たちがNPO法人を利用したということから町民扱いというこ

とで、様々なところで活躍できるのではないかと考えます。このように町が独自に予算を使わなくても支援できる策がいくつかあって、今、3つ提案しましたが、これに対して町長はどのように取り組んでいただけるのか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 第1点目、第2点目の提案につきましては、事務局長からも支援をお願いしたいというお話をいただいておりますので、しっかりやりましょうという答弁をしているところであります。

第3点目の町民資格として認めてくれないかということですが、どこまでを町民として認めるということが具体的にちょっと分からないというのが正直なところですが、体育イベントや夏まつりに参加するという意味での町民資格ではないだろうということで、具体的なところがなければ、今、私の方でお答えすることができないというのが、実際のところであります。特定非営利活動法人が目指しているところは、地域コミュニティと連携して地域コミュニティを作っていくことが活動の大きなテーマなので、私たちとしては歓迎したいと考えているところです。都会において地域コミュニティが存在しているのかということは極めて厳しい状況があるということで、そのことで月形町が良い意味での町内会、お隣同士のお付き合いがしっかり残っているというのが、彼らが活動していく上では極めて有効に作用していると考えています。これを含めて考えた時にうちの町の歴史の中で最近特に知的障がい者施設がグループホームを立ち上げ活動を行う中で、彼らの存在を町民がしっかり認め、彼らと共に町を作っていくことが、今回のコミュニティワーク活動のプラスになっていると考えているところです。多くの町民が私たちの町に来て、この間も大学実習生が私の所に来て「札幌と違ってコンビニの店員も温かい。儀礼的な挨拶ではなくしっかり「『あなた、頑張っているね。』と声を掛けてくれた。月形の街の温かさに私はすっかり好きになりました。」という嬉しい言葉をいただきました。これはまさしく総合的な環境で私たちの町を町民が作り上げてきたものであると理解しているところで、今後もその人たちの参加を望むということであれば、その協力はできると思っております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁でコミュニティワーク事業に対して町側が理解を示し、しっかり対応していただけるということだったので、私もこれからの活動に対して期待して行きたいと思っております。3点目の町民と見なすという提案に対しましては、具体的なものが無いので何とも言えないということだったのですが、これに関して今は具体的なものはありませんが、これから事業を展開する中で、この提案があった時にはぜひ検討していただき、地域全体で受け入れる体制づくりをやっていただきたいと思います。